

名古屋市住宅供給公社 次世代育成支援行動計画

職員の仕事と子育ての両立と、全ての職員がその能力を十分に発揮できるように雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間

なお、女性活躍推進行動計画との一体的な推進のため、同計画の現行計画期間（令和9年3月31日まで）に合わせて適時に見直しを行うことを予定している。

2. 内容

目標1：休暇・育児休業等の制度についての説明資料（手引き）を作成し、職員に配布することで各種制度の周知を図る。

<対策>

- 令和5年7月 ・休暇・育児休業等の制度についての説明資料の作成
- 令和5年7月～ ・説明資料を活用した各種制度の情報提供、周知徹底及び助言

目標2：全職員の年次有給休暇の取得日数を、1人当たり平均年間16日以上とする。

<対策>

- 毎年4月～ ・前年度の年次有給休暇（有休）取得実績の把握・分析
- 通年 ・有休取得状況の適時把握
- ・有休取得日数が少ない職員に対する計画的取得の推進

目標3：育児休業取得率を女性職員100%、男性職員30%以上とする。

<対策>

- 令和5年7月～ ・仕事・育児の両立に向けて、育児休業等の取得の希望（計画）を本人から職場へ届け出る制度の導入
- 通年 ・育児休業等が取得しやすい職場風土づくりの推進（研修の実施等）

目標4：全職員の超過勤務時間数の合計を、令和3年度実績比で20%減とする。

<対策>

- 毎年4月～ ・前年度の超過勤務実態の把握・分析
- 通年 ・超過勤務の多い職員・所属における超過勤務抑制に向けた対策の実施
- ・ノー残業デー・ノー残業週間の設定による定時退社の推進